

様式①

堀川団地空き店舗入居審査申込書

平成 年 月 日

京都府住宅供給公社理事長 様

住所
会社名・商号
代表者 _____ 印

堀川団地空き店舗出店者募集に際し、下記の区画に出店したいので、裏面の公社が定める出店者資格要件を満たしていることを誓約した上で、関係書類を添えて応募します。

記

出店希望区画		出水団地 第3棟 312号室 () 出水団地 第3棟 315号室 () 出水団地 第3棟 318号室 ()	※希望区画に○を記入下さい。複数区画への応募は順位を記入して下さい。
申請者概要	会社名・商号		
	資本金	※個人事業者の場合は記載不要です。	
	経歴 営業歴 沿革		
	業種・事業		
	連絡先	住所 (所属)	〒
氏名			
TEL		※日中でも連絡の取れる番号を記載して下さい。	
E-mail			

受付

出店者の資格要件について

(1) まちづくりへ参画する意思を有していること。

- ・「アートと交流」という堀川団地再生の基本方針に協賛する意思
- ・商店同士で連携・協調し、まちづくりを進めていく意思
- ・堀川団地周辺を地域の共有財産として大切に守り育てる意思

(2) 店舗を健全経営していくための経験及び能力があること。

(3) 次の欠格事項に該当しないこと。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により京都府における一般競争入札等の参加を制限されている者
- ②当該者の責めに帰すべき事由により公社との契約が取り消された日から2年を経過しない者
- ③国税又は地方税を滞納している者
- ④過去に賃貸住宅、店舗の家賃を3箇月以上滞納したことがある者
- ⑤禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで若しくは、その執行を受けることがなくなるまでの者又は禁錮以上の刑に該当する犯罪により公判に付せられ判決確定に至るまでの者を代表とする法人
- ⑥破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の決定を受けた者
- ⑦会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続の開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続の開始の申立てがなされている者
- ⑧暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員
- ⑨当該店舗区画を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者